

第3回地域密着型サービス運営部会議事要旨

日 時 平成26年5月15日（木）午前10時

場 所 豊明市役所 東館2階 会議室8

1 あいさつ

2 議題及び議事概要

- 議題1 「グループホームひびきの家」（認知症対応型共同生活介護（介護予防を含む）事業所）の指定更新について
- 議題2 「くっかけの家」（小規模多機能型居宅介護事業所）の指定更新について
- 議題3 「くっかけホーム」（地域密着型介護老人福祉施設）の指定更新について

事務局より説明後、各委員より質問を受ける。

議題1 「グループホームひびきの家」（認知症対応型共同生活介護（介護予防を含む）事業所）の指定更新について

資料①に基づき、事務局より指定概要の説明がなされた。
特に疑義はないため、指定更新を了承することとする。

議題2 「くっかけの家」（小規模多機能型居宅介護事業所）の指定更新について

資料②に基づき、事務局より指定概要の説明がなされた。
(質疑応答)

Q. 定員25名ということだが、現状はどうか？

A. 現在は15名程度の登録であり、1日の利用は通いが15名程度、宿泊は2～3名程度と聞いております。

Q. 利用料は他と比べて高いのか？

A. 小規模多機能の利用料は月定額料金となっております。要介護5では、自己負担額が3万円弱です。

Q. 他事業所の通所介護や訪問介護との併用はできないということだが、福祉用具等のレンタル等との併用はできるか？

A. 可能です。

質疑応答ののち、特に疑義はないため、指定更新を了承することとする。

議題3 「くっかけホーム」（地域密着型介護老人福祉施設）の指定更新について

資料③に基づき、事務局より指定概要の説明がなされた。

（質疑応答）

Q. 定員29名ということだが、現状はどうか？

A. 現在は満床です。待機者は数名と聞いております。

Q. 入所は先着順での入所なのか？

A. 先着だけではなく、介護の重い方を優先したり、家族の状況、本人の状況などを総合的に判断して入所させていくことよう、各事業所が基準を設けて判断しております。

質疑応答ののち、特に疑義はないため、指定更新を了承することとする。

（その他の質疑応答）

Q. 指定更新について書類審査のみではなく、実際に現地に行って指定基準を満たしているのか確認はしているのか。

A. 2年に1度実地指導として、指導監査をしております。また、2ヶ月に1回開催される運営推進会議に出席して、現状を把握に努めております。

出席委員5名 欠席委員0名

傍聴者0名

問合せ先 豊明市役所 高齢者福祉課 介護保険係 電話 0562-92-1261

地域密着型サービス事業所指定更新概要

事業所の種類	認知症対応型共同生活介護（介護予防を含む）
事業内容	認知症である要介護者及び要支援2の者に対して、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行う。
代表者	株式会社 ヒビキ 代表取締役 長瀬 勝俊
事業所名称	グループホームひびきの家豊明
所在地 連絡先	豊明市沓掛町東門22番1 0562-91-4001
管理者	宮下 聖子
利用定員	18名（2ユニット）（1ユニット9名）
協力医療機関	1 すずき内科クリニック（訪問診療（緊急時を含む）） 2 長久手南クリニック（定期及び緊急の訪問診療） 3 加藤歯科医院（健康管理等）
人員基準	・介護従業者（ユニットごと） 【日中】利用者3人に対して1人以上 【夜間】夜勤職員1人以上 ・計画作成者 原則専従の常勤者（ユニットごと） （支障がない場合は当該ユニットの他の職務に従事可） ・管理者 原則専従の常勤者（ユニットごと） （支障がない場合は当該ユニットの他の職務又は同一敷地内ある他の事業所等に従事可）
設備基準	・入居定員5人以上9人以下 ・居室：定員原則1人、床面積7.43㎡（和室4.5畳）以上。 ・居間、食堂、台所、浴室、消火設備その他の非常災害に際して必要な設備を設ける。 ・利用者の家族や地域住民との交流の機会が確保されること。
指定更新年月日	平成26年6月1日

地域密着型サービス事業所指定更新概要

事業所の種類	小規模多機能型居宅介護（介護予防を含）						
事業内容	通いを中心として、要介護者の選択に基づき、訪問、宿泊を組み合わせ、入浴、排泄、食事等の介護や日常生活上の世話、機能訓練を行う。						
代表者	社会福祉法人 勅使会 理事長 鈴木 章央						
事業所名称	くっかけの家						
所在地	豊明市沓掛町山新田106番地						
連絡先	0562-91-3700						
管理者	鈴木 良知						
登録定員	25人	<table border="1"> <tr> <td>通いサービスの利用定員</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>宿泊サービスの利用定員</td> <td>6人</td> </tr> </table>	通いサービスの利用定員	15人	宿泊サービスの利用定員	6人	
通いサービスの利用定員	15人						
宿泊サービスの利用定員	6人						
協力医療機関	1 相生山病院（内科、循環器科等） 2 外山歯科医院						
営業時間	通いサービス	10時～16時15分					
	宿泊サービス	16時15分～翌日10時					
	訪問サービス	24時間					
人員基準	<ul style="list-style-type: none"> ・従業者 <ul style="list-style-type: none"> 【日中】通いサービスの利用者3人に対して1人以上 【夜間】夜勤1人以上・宿直1人以上の確保 看護職員は従業者のうち1人以上 ・介護支援専門員 専従（支障がない場合、他の職務に従事可能） ・管理者 常勤専従（支障がない場合、他の職務に従事可能） ⇒併設事業所「くっかけホーム」と兼務 						
設備基準	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊室：定員原則1人、床面積7.43㎡（和室4.5畳）以上。 ・居間及び食堂、消火設備その他の非常災害に際して必要な設備を設ける。 ・利用者の家族や地域住民との交流の機会が確保されること。 						
指定更新年月日	平成26年7月1日						

地域密着型サービス事業所指定更新概要

事業所の種類	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
事業内容	定員29人以下の特別養護老人ホームで、入所者の能力に応じた日常生活を営み、要介護状態の軽減または悪化の防止を助ける。
代表者	社会福祉法人 勅使会 理事長 鈴木 章央
事業所名称	くつかけホーム
所在地 連絡先	豊明市沓掛町山新田106番地 0562-91-3700
管理者	鈴木 良知
入所定員	29名
協力医療機関	1 相生山病院（内科、循環器科等） 2 外山歯科医院
施設の形態	サテライト型居住施設（ユニット型） ※ サテライト型とは、本体施設と密接な連携を確保しつつ別の場所で運営する施設です。 ※ ユニット型とは、居室が個室化され、介護形態を10人程度の小集団化とし個人空間と共用空間を完全に分離したものです。
人員基準	・従業者（介護職員又は看護職員の数） 【日中】利用者3人に対して1人以上 【夜間】2ユニットごとに1人以上 ・介護支援専門員 常勤専従（支障がない場合、他の職務に従事可能） ・管理者 常勤専従（支障がない場合、他の職務に従事可能） ⇒併設事業所「くつかけの家」と兼務
設備基準	・ユニットの入居定員10人以下 ・居室：定員原則1人、床面積10.65㎡（和室6畳）以上。 ・共同生活室、食堂、洗面、浴室、医務室、消火設備その他の非常災害に際して必要な設備を設ける。 ・利用者の家族や地域住民との交流の機会が確保されること。
指定更新年月日	平成26年7月1日